

特定非営利活動法人日本国際平和構築協会理事会 議事録

日時：2020年（令和2年）3月19日（木） 16:00~18:30

場所：JICA市ヶ谷ビル 2階会議室

出席者：長谷川理事長、佐藤副理事長、水野理事（スカイプ参加）、谷本事務局長、石塚理事、井上監事

委任状提出者：議長への委任（黒澤理事、キハラハント理事、熊谷理事）井上監事への委任（猪俣理事）

欠席：花田副理事長

書記：山内建人会員

議事の実施にあたり：

1. 谷本事務局長が仮議長として理事会の進行について説明し、議長を長谷川理事長、議事録署名人を石塚理事に依頼し承諾された。
2. 議長により本理事会が実施可能な定足数を満たしていることが確認された。

議事：

「総会に付議すべき事項」について第一号議案から第七号議案まで審議がなされた。

第一号議案：2019年度の事業報告が谷本事務局長によってなされた。2019年度は、計6回のセミナー、「東京平和構築フォーラム2019」（11月）、国会有識者諮問機関グローバルガバナンス推進委員会への協力、ACUNS東京事務所との連携、国連欧州本部での「ジュネーブ対話」への協力等が実施された。

第二号議案：2019年度決算報告が谷本事務局長によってなされた。また井上監事により決算報告が公平かつ適切になされている旨が報告された。

第三号議案：2020年度事業計画案が谷本事務局長よりなされた。本年度は新たに年2回ほどのブックレビューの実施、2、3、5、9、11月におけるセミナーの実施、10月の「東京平和構築フォーラム2020」の実施、国連幹部との「ニューヨーク対話」の共催等の予定が報告された。また正会員の大幅増加のために、本年度は理事・監事を中心に正会員を勧誘することが奨励されることとなった。

第四号議案：2020年度予算案が谷本事務局長より発表された。正会員受取会費は、30人分を想定して15万円と見積もった。この案は全理事会出席者に承認された。

第五号議案：2020-2021年度の新役員候補として10名の理事候補（新しい候補は一人）と2名の監事候補（新しい候補は一人）が立候補し（他薦も含む）、参加者全員によって承認された。

第六号議案：長谷川理事長より、現行の5名以上10名以内の理事定数を10名以上15名以内に増加する定款改訂案が提言された。現行の理事のほかにも、行動力のある若年層の理事としての活躍、社会的地位が高く、著名でかつ専門性の高い方々の加入、さらにより多くの女性の参加などにより、理事会の一層の多様性を実現することが、この提案の理由として挙げられた。その提言に対して出席者全員が賛同した。その結果、来る3月29日の総会にて、この増加案が承認された場合には、さらに5名の理事の立候補（自薦・他薦問わず）を直ちに募り、その立候補者が5名を超えた場合は、総会の参加メンバーによる投票で決定することとなった。またこの選挙に際しては、理事長が選挙管理委員を任命し、選挙管理委員は現職の役員と兼任できず、

また選挙への立候補もできないこととした。

第七号議案：特になし。

総会議案の審議・承認が終了したのち、長谷川理事長より大島賢三元国連大使を本協会の特別顧問としてお迎えしたいという提案が出され承諾された。なお、井上監事は、猪又理事から委任されていた議決権の行使に当たってはこれを棄権した。また学生会員という資格は定款に定めがなく、学生が会費を納めることにより正会員に成りうることで出席者全員で再確認された。

理事会は6時30分に終了した。

特定非営利活動法人日本国際平和構築協会

理事長 長谷川祐弘 印

議事録署名人 事務局長・谷本真邦 印 理事・石塚勝美 印